

令和4年11月14日

関係者各位

社会福祉法人 にいがた寿会
ショートステイばんだい桜園
園長 笠原 明夢

抗原検査による陽性判定利用者の発生について(ご報告)

日頃より、ばんだい桜園の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、この度、当園ショートステイを利用されていた方1名が、その後の当園独自の抗原検査を実施した結果、「陽性」の判定が示されました。

つきましては、新潟市保健所(以下「保健所」という)の通知を踏まえ、令和4年11月16日(水)までの期間、当園ショートステイの入所、退所を休止させていただきます。

また、現在、保健所の通知に基づき、感染拡大防止に向けた対応を行っているところです。
利用者様、ご家族の皆様、関係者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

経過及び今後の対応

当園では、ご利用者の体調不良時において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応として、ご利用者本人の了解をいただき、園独自の抗原検査を実施しております。

令和4年11月13日(日)、当園デイサービスセンターを利用予定の発熱症状があったご利用者に、当園独自の抗原検査を実施したところ、「陽性」の判定が出たため、帰宅していただき、医療機関を受診するようご家族に依頼しております。

この度、陽性判定となったご利用者については、前日に当園ショートステイを利用されているため、その後の感染拡大を防止する観点から、11月13日(日)からショートステイ利用者の入所および退所について休止させていただくことにいたしました。

なお、休止期間につきましては、11月16日(水)までとし、11月17日(木)に再開する予定としておりますが、あらためて今後の状況をしっかりと見極めながら再開に向けて取り組んでまいります。